

ふくい社会福祉

2021
7
No.449

Fukui Social Welfare



こころでつながろう! 福井

ワークかすみのオリジナル商品『印スタ』。越前和紙に消しゴムのはんこを丁寧に押しながら色を重ね、キュートな小物に仕上げています。

利用者さんのイラストと感性、何よりきちんとした仕事の跡が光る、道の駅でも売れ筋のグッズとなっています。
(特集ページに関連記事)



(福)かすみが丘学園の自主製品情報はこちらから
<https://kasumigaoka.net/product.php>

CONTENTS

2~5P **特集** 「企業や社会福祉法人と連携してすすめる障がい者の社会参加促進」
障がい者の就労と
『社会とのつながり』を支える企業等の役割



6,7P 報告
◆ 令和2年度 事業報告・決算のポイント

8,9P 社協TOPICS
◆ 福井県社会福祉協議会新役員・評議員一覧
◆ 「ちょこっと就労」参加者募集中!

10P
◆ 寄付・寄贈
◆ ボランティア体験2021
体験者募集中!
◆ 福祉サービスの苦情解決を
お手伝い!



「企業や社会福祉法人と連携してすすめる障がい者の社会参加促進」 障がい者の就労と『社会とのつながり』を支える企業等の役割

我が国では、「完全参加と平等」をスローガンに掲げた昭和56（1981）年の国際障害者年以降、政策の変化を繰り返しながら、誰もが当たり前に生きる「ノーマライゼーション」の理念を浸透させてきました。

県社協では、令和2年3月に「第5次ふくい地域福祉プラン21」を策定し、チャレンジテーマの1つに「企業や社会福祉法人と連携してすすめる障がい者の社会参加促進」を掲げました。

そこで今号では、障がい者にとっての「働くこと」や企業による「雇用」や「社会参加促進」の取組みに焦点を当てながら、県社協の今後の役割を考えていきます。

取組み①「地域で暮らし、自ら起業」

（福井市／酒井正輝さん）

施設から地域へ

平成15年9月23日、この日は、酒井正輝さんが施設を退所し、地域で暮らし始めた人生の分岐点となった日です。この日から15年をむかえた平成30年には、学生、関係者、地域の方などと記念イベントでお祝いしました。「なぜ地域を志向したのか？」の問いに酒井さんはすぐにこう答えます。「人の顔が見えないから。」



「地域で暮らすとは、人の顔が見えること。灯油を買いに行く時も、コンビニに行く時も、お店の人の顔が見える。施設にいたら施設の人の

顔は見えるけど、それ以上は見えないでしょ？」

酒井さんは重度の身体障がい者で、日常生活は全介助。移動は電動車椅子を利用しています。

利用者から事業者へ

地域では、〇〇施設の利用者さんではなく、〃酒井正輝〃個人としてみてくれる。そんな思いで暮ら



開所式にて(右が酒井さん)

し始めてから数年経ったある時、利用していた訪問介護事業所に文句を言ううとしていた酒井さんに、友人が一言、「文句言うなら君がやれば？」。ここから立場が逆転。平成23年に『株式会社在宅介護輝き』を立ち上げ、翌24年には県の指定を受けて、指定居宅介護事業所を開設しました。

職員募集はナンパ？!

現在、職員は14人ですが、当時は人が集まらず、酒井さんはあらゆる機会をつかって職員募集の声掛けをしました。市社協の講習会、スーパールのレジ、散歩の途中など、見ず知らずの人に「ヘルパーの仕事しませんか？」と声をかけてまわったそうです。

「ナンパされました。突然の声掛けに驚きましたが、酒井さんとのご縁を感じました。」と笑顔で話すヘルパーさんとの間には、お互いの信頼関係が垣間見えます。

代表として大事にしていること

仕事上では、コロナ禍で大きく変わったことはないものの、「障がい者にとっては、死を意識させるほど怖いもの。でも休業することもなかった点は恵まれていたかな。」と話します。

これまで代表として大事にしていたことは「比べないこと」。「比べると人は全否定されたように感じる。その人にしかできない良さが必ずあるし、比べたら人は育たないんです。」

職員と利用者の特徴を理解して、その人の良さを生かす勤務シフトづくりに毎月、頭を悩ませていて、これが一番難しいそうです。

働くことは幸せの手段

飾らないところが酒井さんの魅力ですが、自分をさらけ出すことは誰にでもできることではなく、むしろできないゆえに生きづらさを感じることもあるのが今の社会です。

開設以降、決して平たんではなかった道のり。もうダメだと思ふと必ず誰かの助けがあつて乗り越えられたそうです。これは酒井さんの飾らない生き方にその理由がありそうです。酒井さんにとって、『働くとは幸せの手段』であり、人と人をつなぐ機会になっています。

事業所開設からもうすぐ10周年。コロナ禍でお祝い会はできませんが、酒井さんの周りには、今日も幸せを感じている人が集います。幸せを多くの人に感じてもらうことこそが酒井さんの目指す社会の姿なのかもしれません。

高い賃金水準にある福井県

今回お話を伺ったのは、福井県社会就労センター協議会副会長で調査部会担当の朝倉昌弥さん(就労支援センターワークかすみセンター長)です。

本県の就労継続支援B型事業所の平均工賃は2万円程で、全国1、2位を争う高さを保っており、中でもワークかすみでは3万円程とさらに高い水準。単価の安い内職を止め、単価交渉や自主製品の開発などで地道に工賃アップの努力を続けてきた結果です。

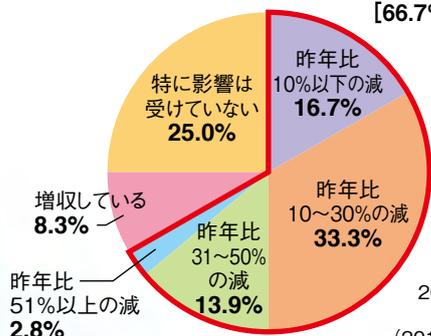
国では平成18年、3障害の共通制度「障害者自立支援法」を施行し、都道府県に「工賃倍増5カ年計画」と「工賃向上計画」の策定を求めたことで、本県でも積極的な取組みが進められてきました。

コロナ禍で収入減

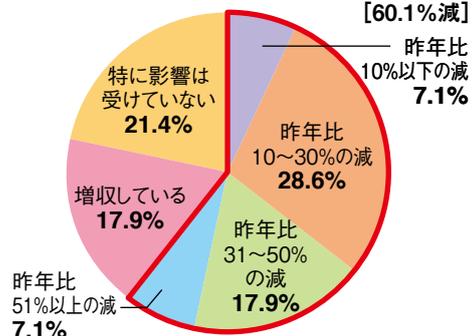
そんな矢先の新型コロナウイルス感染症の拡大により経済が停滞し、障がい者就労にも大きな影響が出ています。企業からの受託も減り、感染が心配で休む障がい者の方も多く、自主製品を売る販売会も中止。当然、収入は減り、工賃も下がりました。県社会就労センター協議会の調査によれば、受託作業、自主製品制作ともに前年比で半数以上の事業所で減収になりました。加えて、現場では、食事のとり方、外

就労継続支援B型事業所(回答事業所数:39)

【受託作業】減収した事業所の割合 [66.7%減]



【自主製品制作】減収した事業所の割合 [60.1%減]



2020年度 調査部会
調査結果報告より
(2019.2020.4~6月比較)

部との接触、余暇活動、外出制限、健康管理など山積する感染対策を手探りで進める毎日が続いています。会員同

士の情報交換で、対応に追われる日々の中、いつしか利用者の仕事は二の次になっていきました。

それでも、福祉サービス事業所としては、利用者が通い続けるための仕事を提供しなくてはならず、助成金の活用や、会員同士での共同購入、公的機関での販売機会の確保など、自助努力を続けてきました。その甲斐もあり、最近ようやく持ち直してきたとのこと



毎年好評の和紙カレンダー刷り

これからは多種多様な連携を

一事業所の努力だけで成長し続けることには限界があると朝倉さんは言います。「これからは多くの企業や団体と協力・連携して、事業所単独では成し得なかった高いクオリティの製品や幅広い販路や流通経路を見出していくことが必要です。」

最近では「農福連携」のように、「〇福連携」の取組みが目立っています。住んでいる地域の産業などに目を向けると、事業所として期待されることや新たな連携先がみえてきます。」

障がい者と社会のつなぎ手に

「利用者一人ひとりが違う力を持っている。その力を引き出すためには我々の支援の仕方が大事。ミスをしたらダメではなく、それをカバーする工夫をすればいいだけ。」ワークかすみでも、働くモチベーションをあげるため、職員が毎夕のミーティングで綿密に打合せを行います。「いろいろなハプニングもあるが、事業所で働く障がい者にとって、『仕事とは社会とつながること』。我々はそのつなぎ手としてこれからもより良い支援をしていきたい」と話されていました。

県社協の障がい福祉に関する令和3年度重点事業の紹介

- まごころ基金助成事業
障がい者の社会参加促進を対象とした助成枠の拡大
 - 介護人材確保定着総合推進事業
障がい者版ちよこっと就労の検討
 - 福祉施設経営指導事業
社会福祉法人向け障がい者雇用関連研修の実施
 - 頒布会(チャリティアート展)開催事業
障がい者作品の展示・販売コーナーの設置
 - 各種事業での施設訪問時の情報収集・情報提供
- 他にも、様々な事業に取り組みでおり、今後もよりいっそう発展させてまいります。

取組み③「社員は家族」障がい者雇用に取り組み企業の実践

(イワイ株式会社)

OA機器・オフィス用品販売のイワイ株式会社(本社福井市)は、令和3年2月、障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(厚生労働省の「もにす認定制度」)福井県第1号に認定されました。その取組みについて、代表取締役岩井保之さんにお話を伺いました。

取組みのきっかけ

以前は障がい者雇用を自社の課題とは考えておらず、具体的な取り組みを行っていませんでした。しかし、平成22年に北海道の旭川にあるリネンクリーニングを主な業務にしている「北海道健誠社」を見学する機会があり、そこでの見聞が障がい者雇用に取り組みむきっかけに。

その会社では、障がい者もそれを支える障がいのない社員も、みんなイキイキと働いているのがとても印象的で、社員たちはお互いに褒め合っており、業績も連続増収増益を続けているとのこと。

この見学がきっかけになって、「こんな会社になりたい」という思いが強くなり、障がい者雇用に取り組みむようになったそうです。

社員は誰もが立派な戦力

社内では障がい者雇用について「通常の業務でも忙しいのにこれ以上の負担は大きすぎる」という理由で反対意見も多く、同意を得るまでに時間を要しましたが、総務課の職員が少しずつ歩み寄ってくれたことで、実現でき、その職員は現在も、障がいのある社員を支える、大変重要な役割を担ってくれているそうです。

最初の障がい者採用は、大学在学中に発達障がいと診断され、卒業を諦めて中退した男性で採用したものの、いろいろな問題が起こります。



社内での仕事風景

「フー」と言い難い障がいの特性により、全ての問いに「イエス」と答えてしまうことを正確に理解するのに一年程度かかったそうです。

そんな中でも、何か問題が起これば、本人、両親、関係機関を交えた話し合いを行い、一つ一つの問題を乗り越えていきました。

「当社としては、障がい者も重要な戦力と考えており、ポテンシャルに障がいの有無は関係ないと考えています。ですから、責任ある仕事もやらせてみたいという気持ち強いのですが、反面負担がかかるのではないかとということとは常に考えながら日々取り組んでいます。」と岩井社長。

人間関係の好循環

障がいを持った社員は、誰より一生懸命で、その様子を見ている他の社員もまた、今まで以上に、一生懸命に仕事に取り組みそうです。

取組み④「コロナ禍の『コミュニケーションバリア』が生んだ企業との協働」

(福井県ろうあ協会・フクビ化学工業株式会社・株式会社八木熊)

コロナ禍で生じた新たなバリア

「ろうあ者(聴覚障がい者)のコミュニケーションションでは、言いたいことや気持ち伝える上でお互いの口元や表情は手話と合わせて不可欠なものです。そして、コロナ禍によるマスク生活は、

また、障がい者雇用を始める前は、新卒の採用者が一定数退職していましたが、障がい者雇用を始めてから10年以上が経過して、新卒採用者の退職者は1人も出ていないなど、障がい者雇用との相関も認められます。

「障がいの有無に関わらず、誰でも苦手なことはあります。それを得意な人がカバーするという考え方が、社員の中に定着しており、人材の定着にも繋がっていると考えています。」

今後の展望

会社として法定雇用率10%を目標に取組んだ結果、平成24年には達成し、現在は、4名の社員が雇用されています。

「会社にとって社員は家族。障がい者雇用は夢のあることであり、社員に優しい会社でありたいと思います。」こう語ってくれた岩井社長の表情には、共に生きる社会づくりをめざす気概が満ち溢れていました。

ろうあ者のコミュニケーションの新たなバリアとして、切実な問題となっていました。」福井県ろうあ協会(以下、「県ろう協」という。)の森本辰之会長は、コロナ禍がろうあ者に与えた影響をこう語ります。

■ コミュニケーションマスク 開発のきっかけ

建築資材のメーカーであるフクビ化学工業株式会社(本社福井市、以下、「フクビ化学」)は、令和2年12月に手話を使う人のための透明なマスク「コミュニケーションマスク」を発売しました。

開発にあたっては、県ろう協にヒアリングや試作品に関する意見交換を幾度となく重ねたといいます。そして発売以降、手話を使う方だけでなく保育等の福祉現場からの問合せや一般からの注文も増えてきているとのこと。開発の経緯を、事業開発本部新事業開発室課長の川又周太さんと佐藤史織さんにお聞きしました。

「フクビ化学では、令和2年4月に新規事業を開発する部門が立ち上がり、従来とは異なる開発を推進することになりました。その矢先、新型コロナウイルスの感染拡大と緊急事態宣言で、動きが取れなくなりました。

一方で、当時はマスクの入手が困難で、医療用の防護服もないということ。社会的に問題となっていました。そこで、フクビ化学では、プラスチックの知見を活かしてマスク不足という事態に貢献できないかと、開発に乗り出しました。」

特にマスクに関しては、表情を伝えなくてはならない職業の方や手話を

使う方の口元が隠れることでコミュニケーションがしづらくなったという話を聞き、販売代理店である株式会社八木熊(本社福井市、以下、「八木熊」)の当時の担当者の仲介で県ろう協にヒアリングを行うことになりました。

■ 当事者の声は製品開発の基本

県ろう協の森本会長はヒアリングで、マスクによる弊害や「伝えられないストレス」を訴え、フクビ化学と八木熊の担当者は、その思いを熱心に聞いてくれたといいます。その時、協会の会員の方が、手作りの透明マスクを使っていたことが、透明なマスクの製品化に向けて取り組みきっかけになりました。表情が見えるという点では、既存のフェイスシールドやマウスガードもありますが、「透明なマスク」にしたのは、普段手話を使う当事者の声があったからだといいます。

「飛沫の飛散防止の観点から安心できるものという希望と使い捨てではなくて、繰り返し使えるもの。なにより、手話をする際に顔の前で邪魔にならないもの」が求められていたと森本会長は話します。

それらの要望を満たすために、5、6回の試作を重ね、県ろう協との意見交換も15回以上に及んだそうです。また、12月の発売時には、Lサイズのみだった大きさも、保育現場からの問合せをきっかけに、女性向けや子ども向

けサイズや色も増やすなど、今も改良は続いています。

「もともとフクビ化学は、お客様の声や求めに応じて『かゆいところに手が届く』ものづくりの理念があります。今回『市場でどれだけ売れるか』という発想だけではなく、『ろうあ者の方の声や希望をどう実現できるか』という発想が開発の基本にありました。」と川又さんは振り返ります。

去る5月27日(木)には、フクビ化学と八木熊の2社が、県ろう協にコミュニケーションマスク200枚を寄贈しています。

■ SDGsで高まる企業との協働

フクビ化学が、建築資材以外の障がい者や福祉現場向けの製品を開発したのは今回が初めてとのことでしたが、昨年11月には「フクビグループSDGs宣言」を行っていることもあり、今

後も持続可能な社会の実現を目指した開発につなげていきたいとのことでした。

また、県ろう協の森本会長も、「コロナ禍で、社会や環境の側にあるバリアを多くの方が感じたと思うが、障がい者は、普段からより多くのバリアを感じている。今回のように障がい者の声に耳を傾け、企業が持っているノウハウや力でバリアをなくすことが、すべての人の不便さをなくすことにつながると思う。」と企業との連携への期待を語っていただきました。

今回の特集では、障がい者が「社会とつながる」取組みについて、「就労」や「雇用」、「社会参加」に焦点を当てて紹介してきました。

それぞれの取組みからわかることは、障がい者が「社会とつながる」上でのバリアは多様であり、また、その時々でも変化するものだということです。そして、そのバリアをなくすきっかけが、一人ひとりとの出会いであり、共に過ごすこと、声を聞くことであったということです。

そして、障がい者との共生をめざす取組みが人や組織の成長にもつながっているということです。

県社協としても、様々な事業やネットワークを通じて、障がい者理解や社会参加のための学びの場の提供や情報発信を行うなど、当事者や福祉事業所、企業等をつなぐ役割を担っていきたくと考えています。



コミュニケーションマスク贈呈式の様子
県ろう協の森本会長(左)、フクビ化学工業豊嶋取締役経営戦略本部管掌(中央)、八木熊八木社長(右)

(1) 成年後見講座の実施 オンデマンド動画配信

3. 高齢者の生活、権利の擁護

(1) 高齢者権利擁護推進事業の実施

iii 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援

1. 市町社協事業活動の充実

- (1) 市町社協会長の運営支援
- (2) 市町社協トップセミナーの開催 1回
- (3) 市町社協事務局長会議の開催 2回
- (4) 市町社協地域福祉担当者会議の開催 2回

iv 社会福祉法人経営への支援

1. 社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤の強化

- (1) 社会福祉施設経営指導事業の実施
 - ・巡回相談 訪問数64法人
 - ・社会福祉法人（施設）経営にかかる研修 6回
- (2) 社会福祉法人経営者協議会の運営支援

v 福祉サービスの基盤強化への支援

1. 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上

- (1) 各種協議会の運営支援
- (2) 福祉サービス第三者評価事業の実施 12か所
- (3) 地域密着型サービス外部評価事業の実施 53事業所
- (4) 情報公表センター、調査機関運営事業の実施
- (5) 苦情解決体制強化に係る訪問相談、セミナー、調査の実施
- (6) 福祉サービス利用援助事業の運営監視、苦情受付
- (7) 福祉サービス車両購入助成事業の実施 助成1団体

vi 災害福祉支援体制づくりへの貢献

1. 専門性とネットワークを土台にした災害支援活動の強化

(1) 県内の災害福祉支援活動・災害ボランティア活動ネットワークへの参画・連携

・福井県災害福祉支援ネットワーク協議会（主催：福井県）への参画

IV 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

i 課題共有・情報発信機能の強化

1. 効果的でインパクトのある情報発信力の獲得

- (1) 福井県社協ホームページのリニューアル
- (2) 広報誌「ふくい社会福祉」発行（3,300部） 6回

2. 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮

- (1) 福井県社会福祉センターの環境整備
- (2) 第67回福井県社会福祉大会の開催

ii 組織・財政機能の強化

1. 会員制度、役員会・評議員会機能の充実

- (1) 会務の運営 理事会（5回）・評議員会（4回）の開催
- (2) 会員制度の拡充、新会員区分の創設

2. 安定的・持続的な財政基盤の強化

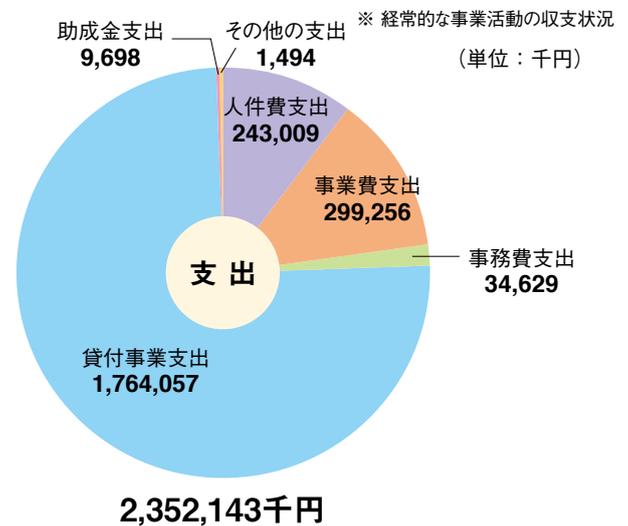
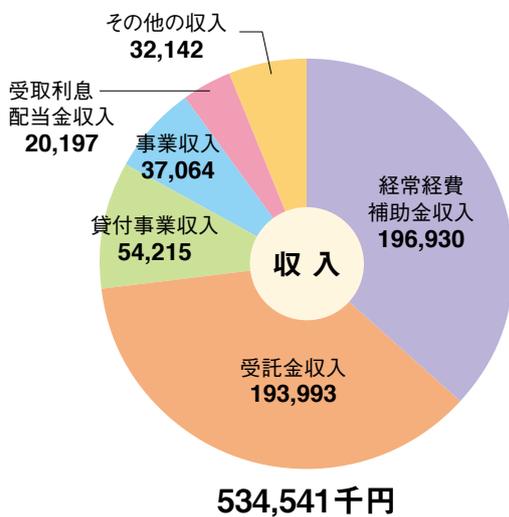
- (1) 会費の増収と新たな財源づくりに向けた多分野多機関との協働
- (2) 基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用
- (3) ふくいチャリティアート展の実施

iii 事務局体制の強化

1. PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化

- (1) 第5次ふくい地域福祉プラン21の進行管理
- (2) 職員の専門性と柔軟性を活かす機能的な事務局体制づくり

令和2年度事業活動による収支の概要



令和2年度決算による福井県社会福祉協議会の経常的な事業活動のための収支状況について、その概要（イメージ）をご理解いただくためにグラフとして表現したものです。事業活動の資金収支差額が大幅なマイナスとなっているのは、生活福祉資金会計における新型コロナウイルス特別貸付補助金（2,078,000千円）を国が示した会計処理の取扱いに基づき、事業活動とは別枠の「その他の活動による収入」として処理し、上記収入額には算入していないことによります。

令和2年度の苦情受付・解決への取組み

〔対応件数〕
2件

No.	分類	苦情内容	対応
1	職員の接遇	貸付相談時の職員の対応について	関係職員に加え、全ての職員に対して丁寧な相談対応を行うよう指導するとともに、全職員を対象とした対応研修を行った。
2	職員の接遇	研修実施時の職員の対応について	関係事業課所の全ての職員に対し、丁寧な対応を行うよう指導および接遇向上に係るミーティングを行った。

令和2年度 事業報告・決算のポイント

「第5次ふくい地域福祉プラン21（推進期間：令和2年度～6年度）」のスタートの年である令和2年度は、コロナ禍によって、事業も大幅な見直しを迫られました。経済的困窮世帯への生活福祉資金の特例貸付を優先して実施したほか、福祉従事者への応援メッセージの募集、コロナ禍の中での「つながりづくり」を意識した広報の展開等に力を入れました。一方で、大規模イベントの中止、各種研修事業や会議等はオンライン開催に移行するなどその対応に追われました。

I 社会的孤立を生まない地域づくり

i 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援

1.子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進

- (1)子ども未来支援事業の実施
 - ・子ども食堂等の立ち上げに対する助成 2団体
 - ・児童養護施設退所後の生活支援に関する助成 6名
- (2)子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業の実施
 - ・市町社協の福祉教育推進事業への助成 5市町社協

2.シニア層の地域社会活動への意識向上

- (1)ラジオ放送講座の実施 受講生63名
- (2)情報誌（福悠人）の発行（19万8千部） 6回

3.地域における介護への意識醸成

- (1)介護出前講座の実施 8回／受講者138名

ii 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供

1.ボランティア活動者の広がり

- (1)「つなぐれボランティアの輪」推進運動の実施
 - ・オータム&ウインターボランティア体験事業の実施 活動プログラム88メニュー／参加者延べ85名
- (2)福井県まごころ基金助成事業の実施 助成6団体
- (3)ボランティアに関わる情報の発信
 - ・コロナ禍の福祉現場に心を寄せる『福幸（ふっこう）レター』キャンペーンの実施

iii 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援

1.世代を超えた幅広い支え合い活動の広がりとして

- (1)子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業の実施 ※再掲
- (2)福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携
- (3)福井県民生委員児童委員協議会の支援および 民生委員・児童委員活動との連携
- (4)福井県まごころ基金助成事業の実施 ※再掲

iv 地域共生社会の実現に向けた調査・研究

1.新たな生活課題を明確化、対応策の提案

- (1)新たな生活課題への対応にかかる取り組み
 - ・「ひきこもり」理解促進啓発セミナー ※次年度に延期

II 地域と福祉を支える担い手づくり

i 福祉人材確保と定着のための支援の強化

1.福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着

- (1)福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業の実施
 - ・「福祉の職場WEB説明会」の開催 参加90事業所／HPアクセス数611件／就職者7名

こうした中において、新たに「ふくい外国人介護職員支援センター」の開所や「災害福祉支援ネットワーク協議会」の設立に向けた県との協働、子どもを中心に地域で取り組む福祉教育の推進や高校生向け介護の仕事イメージアップ動画の作成、公式ホームページのリニューアル等、「第5次ふくい地域福祉プラン21」で定めた4つの基本目標と「5つのチャレンジ」に基づき、様々な取組みをすすめました。主な事業は以下のとおり。

- ・「ふくい福祉就職フェア」の開催（県下3会場） 参加65事業所／参加者96名／就職者8名
 - (2)保育人材センター事業の実施
 - ・「ふくい福祉就職フェア（保育・児童分野）」の開催 参加23事業所／参加者23名／就職者7名
 - (3)介護人材確保定着総合推進事業の実施
 - ・専門員による事業所訪問 訪問数97法人
 - ・介護施設における高齢者の「ちょこっと就労」促進事業 参加42施設／採用者30名
 - (4)介護支援専門員実務研修受講試験の実施（県下3会場） 受験者365名／合格者75名
 - (5)介護従事者への研修の実施 32回／受講者357名
 - (6)介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 貸付者33名
 - (7)保育士修学資金等貸付事業の実施 貸付者14名
 - (8)外国人介護人材育成支援事業の実施
 - ・ふくい外国人介護職員支援センターの開設・運営 監理団体の許可日 令和3年2月16日(火)
 - ・ふくい外国人介護職員支援センター開所式 3月19日(金)
- #### 2.若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ
- ・学校等訪問・介護職場体験事業の実施 31回／参加者1,548名
 - ・介護の仕事イメージアップ動画（DVD）の作成

ii 魅力ある福祉の職場づくり支援

1.福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進

- (1)民間社会福祉施設職員退職共済事業の実施 加入法人(施設数)185法人(528施設)／加入者7,980名
- (2)福利厚生センター（ソウェルクラブ）事業 加入法人(事業所)52法人(120事業所)／加入者3,024名

iii 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施

1.質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上

- (1)各種研修事業の実施（開催方法：オンライン型、集合型） 研修事業数33事業51コース／総受講者2,261名

III 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

i 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化

1.生活困窮者等の自立支援

- (1)生活福祉資金貸付事業の実施
 - ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例貸付 貸付決定件数6,119件／貸付決定額1,922,080千円

ii 地域における権利擁護体制の推進

1.社協による権利擁護体制の強化

- (1)日常生活自立支援事業の実施 契約締結件数135件

2.成年後見制度の理解促進、普及啓発

福井県社会福祉協議会新役員・評議員一覧

本会の役員・評議員の任期満了に伴い、今期の役員・評議員に次の皆様に就任いただきましたのでご紹介します。

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 役員名簿

(令和3年6月29日現在) [任期]令和5年度定時評議員会の終結時まで (敬称略)

No.	役職	氏名	母体役職等	区分
1	会長	小藤 幸男	福井放送(株)取締役相談役	学識経験等
2	副会長	伊藤 靖朗	元青少年育成福井県民会議副会長	学識経験等
3	副会長	山岸 博之	小浜市社会福祉協議会理事長	市町社会福祉協議会
4	副会長	吉田 敏貢	福井市社会福祉協議会長	市町社会福祉協議会
5	専務理事	北 慶一	元福井県交流文化部長	学識経験等
6	理事	田原 薫	福井県社会福祉法人経営者協議会長	社会福祉施設
7	理事	玉前 晃	福井県民間保育園連盟会長	社会福祉施設
8	理事	小川 弥仁	福井県老人福祉施設協議会長	社会福祉施設
9	理事	大島 友治	福井県民生委員児童委員協議会長	民生委員児童委員
10	理事	加藤 敏彦	勝山市社会福祉協議会長	市町社会福祉協議会
11	理事	福田 修治	越前市社会福祉協議会長	市町社会福祉協議会
12	理事	稲山 幹夫	福井県中小企業団体中央会長	学識経験等
13	理事	渡辺 統	(株)福井銀行取締役兼常務執行役	学識経験等
14	理事	平等 智恵	福井県母子寡婦福祉連合会長	学識経験等
15	理事	三上 利明	福井県老人クラブ連合会長	学識経験等
16	理事	吉村 春男	福井県身体障害者福祉連合会長	学識経験等
17	理事	窪田 裕行	福井県健康福祉部長	学識経験等
18	監事	西村 重稀	仁愛大学名誉教授	学識経験等
19	監事	打方 勇治	山崎総合事務所副所長	学識経験等

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 評議員名簿

(令和3年6月21日現在) [任期]令和7年度定時評議員会の終結時まで (敬称略)

No.	選出区分	氏名	役職
1	社会福祉施設	塩野 宏	福井県社会的養護施設協議会長
2		高村 昌裕	福井県知的障害者福祉協議会長
3		角野 永昭	福井県身体障害者(児)援護施設連絡協議会長
4	民生委員児童委員	品川 憲治	小浜市民生委員協議会連合会長
5		宮下 隆	大野市民生委員児童委員協議会長
6		坪川 金次	永平寺町民生委員児童委員協議会長
7		今村 ゆみ子	南越前町民生委員児童委員協議会長
8	市町社会福祉協議会	内田 正義	前坂井市社会福祉協議会長
9		辻本 悦男	池田町社会福祉協議会長
10		山崎 和男	若狭町社会福祉協議会長
11	学識経験者並びに 社会福祉関係団体等	広瀬 真紀	福井県医師会副会長
12		江守 直美	福井県看護協議会長
13		吉田 真士	(株)福井新聞社代表取締役社長
14		吉川 春美	福井県婦人福祉協議会長
15		田村 洋子	福井県連合婦人会長
16		広辻 光生	福井県民生活協同組合常務理事
17		渡辺 一史	生命保険協会福井県協会会長
18		堀井 純子	福井県健康福祉部地域福祉課長
19		清水 英男	福井県市長会事務局長
20		梅野 秀一	福井県町村会事務局長

退任のお知らせ

12期22年の永きにわたり本会役員を務められた齋藤多久馬副会長に対し、前期の退任日となった令和3年6月21日の定時評議員会にて、小藤会長より感謝状が手渡されました。

小藤会長(左)から齋藤副会長(右)への感謝状授与



「ちょこっと就労」参加者募集中!

介護施設でちょこっと働いてみませんか? あなたの支えが人手不足の介護施設の力になります!



**年齢・性別
不問!**

「ちょこっと就労」は、シニア世代や主婦の方を主な対象とした介護施設での短時間のパートタイム就労で、次のような魅力があります。

**資格・
経験不要**

「ちょこっと就労」のお仕事は、介護施設での食事の配膳・下膳、衣類の洗濯や部屋の掃除、シーツの交換など、補助的なお手伝いを中心なので、特別な資格や経験は一切不要です。

**短時間
就労**

「ちょこっと就労」の勤務時間は、1回2~4時間、週2~4回程度と短く、空いている時間を活用しやすく、一人ひとりのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができます。

受入施設の声

- 忙しい時間帯に来ていただき、現場の介護職員の負担軽減につながっています。
- 介護職員が利用者に寄り添う時間が増え、要望等に余裕を持って対応できるようになりました。

参加者の声

- 温かく受け入れていただいているので、楽しく働いています。
- 施設の皆さんの力をお借りして、新しい経験や失敗を繰り返しながら一生懸命頑張っています。

「ちょこっと就労」の受入施設は、本会ホームページ (<https://www.f-shakyo.or.jp>) で公開しています! その他、詳細につきましては、福井県福祉人材センターに來所またはお電話にてお問い合わせください。

**受入施設
募集中!**

**年度内
随時募集!**

「ちょこっと就労」の参加者受入れを希望する施設を随時募集しています。

- 食事の配膳や掃除などの専門的な資格が不要な業務を任せることで、介護職員の負担を軽減できます!
- シニア世代の方などの生きがい・社会参加の場を提供することで、地域貢献につながります!
- 福井県福祉人材センターによる広報やPRの実施、求職者の紹介等により、マッチングを支援します!

申込方法 所定の申込用紙により、FAXまたはe-mailにてお申込みください。申込用紙は、本会ホームページ (<https://www.f-shakyo.or.jp>) からダウンロードいただくか下記までご連絡ください。

**問合せ先
申込先**

福井県福祉人材センター (人材研修課 人材グループ)
TEL.0776-21-2294 FAX.0776-24-4187 E-mail: jinzai-center@f-shakyo.or.jp

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に活用させていただきます。

♥ 5月6日(木)

寄付者 福井市在住の匿名の方
●玄米(30kg) 8袋

寄付先 児童養護施設協議会を通じて各施設へ



♥ 6月15日(火)

寄付者 福井県信用金庫協会 様
●寄付金 21万円
●使用済み切手 43.3kg
●書き損じハガキ 21枚

寄付先 寄付金……………福井県社会福祉協議会
使用済み切手等……(特非)誕生日ありがとう運動本部



ボランティア体験2021 体験者募集中!

福井県ボランティアセンターでは、ボランティア体験期間を7月～12月までとし、体験者を広く募集します。
活動・日程を自由に選んでボランティアをすることができます。
ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

受付期間 7月1日(木)～12月10日(金)

体験期間 7月22日(木)～12月20日(月)

主な活動プログラム (1)福祉施設の利用者との交流、レクリエーションのお手伝い
(2)施設行事や地域で実施されるイベントの運営協力
(3)NPOやボランティアグループが行う活動への参加



詳細は、QRコード先のHPをご覧ください。

◀福井県社会福祉協議会HP (<https://www.f-shakyo.or.jp/>)

※新型コロナウイルス感染予防・拡大防止を優先し、無理のない範囲で行うようお願いいたします。

福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「ランティー」



【問合せ先】 福井県社会福祉協議会 福井県ボランティアセンター
☎0776-24-4987 E-mail:volunt@f-shakyo.or.jp HP : <https://www.f-shakyo.or.jp/>

福祉サービスの苦情解決をお手伝い!

運営適正化委員会では、福祉施設・事業所における適切な苦情解決と苦情解決を活かした福祉サービスの質の向上のための支援を行っています。



福祉サービスを利用して…

- 不愉快な思いをした
- サービス内容に不満がある
- 職員の対応が悪い など

事業所に直接話しにくい場合や、事業所との話し合いで解決できなかった場合などお気軽にご相談ください。

秘密は必ず守ります(匿名でもかまいません)。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除きます。)

【問合せ先】 福井県運営適正化委員会(福井県社会福祉協議会内)
☎0776-24-2347 Fax 0776-24-8942 E-mail kujyo@f-shakyo.or.jp